

第 7 回会議の議論概要

1. 事前モニタリングの実施状況について

<引継事項>

○資料の体裁について。

- 資料間で「近傍」「沿岸」等の表現が統一されていないため、統一すること。（福島座長）

→総合モニタリング計画の定義に沿って統一。

2. モニタリング結果の情報発信について

<決定事項>

○委員からの意見を踏まえて内容を修正する。また、追加のコメント・意見等あれば、2月10日までに一旦事務局に御連絡をいただく。いただいた意見については福島座長に修正状況を確認していただいた後、一般公開する。

→座長確認の上、2月28日に一般公開した（会議後は特に追加の御意見はなかった）。

<引継事項>（修正対応済みの意見を除く）

○参考指標のうち WHO の飲料水基準等について

- 基準値やガイダンスレベルについて、設定された目的や意味など、もう少し踏み込んだ説明があるとなお良い。（伴委員、山崎委員）

→設定の目的等については、より分かりやすくなるよう引き続き検討。

○測定結果等の公表について

- 魚類の測定結果について、TFWT と OBT では測定感度が異なるため、併記する場合は見せ方に工夫が必要。（鳥養委員）

→引き続き検討。

- 測定値に異常がないかを判断するために、今後、放出後の測定値の想定している範囲を示すことが必要ではないか。（福島座長）

→今回の議題（2）で議論。

- モニタリング結果は数値だけでなく評価結果を加えて公表していただきたい。（福島県）

→今回の議題（2）とも関連するため、そちらの議論を踏まえて引き続き検討。

○ウェブサイトの運用等について

- 各機関の測定結果のリンクをはっているが、可能であれば全部まとめてワンストップで見える状態が望ましい。（伴委員）

→原子力規制庁で放射線モニタリング全般についてまとめたサイトを運営されているため、継続的に議論していく。

- 国・県・東京電力の役割分担やトリチウム以外の核種のモニタリング状況など、モニタリングの全体像が分かるものがあるとよい。(山崎委員)
→ページ冒頭の概要説明の記載を追加。さらなる改良について引き続き検討。
- 今後スマートフォン対応のアプリの検討も念頭においてほしい。(伴委員)
→スマートフォン専用表示に係る対応については引き続き検討。アプリについては、費用対効果の関係から現時点では想定していない。
- ウェブサイトが更新されたときに、事前に登録しているアドレスに対して通知すること等も検討しては。(飯本委員)
→引き続き検討。
- 問合せフォームを設けるなど、双方向でコミュニケーションができるウェブサイトとして頂きたい。(福島県)
→省全体の問合せフォームとは連携済み。より分かりやすくなるよう引き続き検討。

3. 海洋放出後のモニタリングの強化・拡充について

<決定事項>

○計画案について、概ね了承いただいた。迅速分析の底層での実施については環境省で検討し、福島座長預りで確認していただいた後、海域監視タスクフォース、モニタリング調整会議に提出する。

→3月16日開催のモニタリング調整会議において、総合モニタリング計画が改定され、第7回に議論した内容が盛り込まれた(参考資料1参照)。

<引継事項>

○速報のための分析の実施方法について

- 放水口に最も近い1測点だけでも表層に加えて底層も実施すべきではないか。(荒巻委員、福島座長)
→一部の測点において、必要に応じて底層での採取も実施する。
- 荒天等で船が出せないときの扱いについて記載が必要。(福島座長)
→モニタリング調整会議及び海域環境の監視測定タスクフォースの資料において記載した。
- 今後測定を実施することによって問題ないことが分かってくれば、精密分析から迅速分析にシフトしていくことも検討すべきではないか。(鳥養委員)
- 検出下限について、分析キャパシティも考慮して、どれほどが適切か常に検討していくべき。(伴委員)
→放出開始後3か月を目途にモニタリングの実施状況等について検討を行い、専門家会議での議論を踏まえて所要の措置を講じる。その後も、適切なタイミングで必要に応じて見直しを行っていく。